

中央公民館はじめ公民館すべて廃止へ

日本共産党市議団は反対しました

3月議会は2月25日に開会され、市は、沼田市民館設置条例を廃止する条例を提案しました。社会教育法に基づき設置されている中央公民館はじめ各地域の公民館、計7公民館すべてを廃止するというものです。中央公民館は廃止後除却、地域の6公民館は社会教育施設ではなく市長が管轄する「公の施設」に変えてコミュニティセンターにします。日本共産党市議団は、井之川博幸議員が質疑及び反対討論を行いました。



井之川博幸市議

井之川議員は教育委員会への質疑の中で、「社会教育施設として教育委員会が生涯学習教育などを推進してきましたが、公民館を廃止するにあたって教育委員会としてどのような討議を行ってきたのか、反対意見は出なかったのか」と問いました。

教育部長が、「今まで行ってきた社会教育施策は今後も続けていきたい」というだけで、社会教育の拠点をすべて廃止することの影響などは、全く審議してこなかったことが明らかになりました。

井之川議員は反対討論の中で、「人口減少や高齢化社会の進展の中で、社会教育や生涯学習教育などを発展させ、より開かれた公民館活動こそが地域づくり・まちづくりを進める力になる」と訴え、「公民館を廃止することによって、公助を後退させ自助・共助を押し付け、受益者負担の原則を導入し、住民負担を増やすことはまさにいま世界で批判が広がっている『新自由主義』の方向であり、真の地域の再生にはつながらない」と、公民館の廃止に反対しました。反対は4人でした。



3月いっぱいまで廃止され、除却される中央公民館

新年度予算紹介

◎ふるさとめまた未来創造奨学金事業

大学を卒業後、市内に居住し、本市に貢献できる人を対象に予算額361万円、対象者3人。
(右上中段につづく)

重度心身障害者などへの医療費助成縮小提案

助成が中止される影響は37人に

群馬県が行った、重度心身障害者(児)及び高齢重度障害者の医療費助成に所得制限を設けるために福祉医療費補助金交付要綱の改悪にともなう沼田市福祉医療費支給に関する条例の一部改定が提案されました。市内で助成を中止される影響が出る人は37人程になります。日本共産党市議団は反対し、大東議員が討論を行いました

県は一昨年、すでに入院時の食事療養費負担費にも所得制限を設ける改悪を行っていますが、今回は医療費そのものに対する改悪で、2023年8月1日から施行されます。

◎消防ポンプ車新調・消防団機械器具置き場整備

✓消防車両整備事業2,973万円、消防施設整備事業482万円、消防団装備整備事業373万円など。



◎旧久米邸洋館保存整備事業

沼田市名誉市民である久米民之助翁が暮らした東京代々木の邸宅の一角にあった洋館を上之町に移築し保存整備費6,532万円。

◎武道場整備事業

沼田公園長期整備構想に基づき、沼田公園内の武道場と沼田小学校行動記念体育館の代替施設として、剣道場・空手道場・柔道場・ウェイトリフティング場・卓球場・談話室などを建設する整備費4億7,644万円。前年度との2か年計画、前年予算は3億1,296万円。7月末完成予定。



沼田公園内の現在の武道場

2021年3月7日 No.1008

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料